

2倍料金

×2.0□

市区体協加盟団体等		少年団	印
(一般)	(小中学生)		
×0.7□	×0.5□	×0.5□	

## 新潟市亀田総合体育館利用許可（変更）申請書

令和 年 月 日

(公財)新潟市開発公社 代表理事 理事長

住所

団体名

氏名

電話番号 ( ) -

下記のとおり申請します。なお、利用に際しては新潟市体育施設条例及びこれに基づく規則その他の指示に従います。

利用施設	体育館 ・ 屋内プール ・ ミーティングルーム ・ 会議室 柔道場 ・ 剣道場 ・ 屋内多目的運動場 ・ テニスコート							
利用目的 (変更理由)						入場料 の徴収	有 ( 円) 無	
利用日時	令和 年 月 日 時 分 から 時 分まで 令和 年 月 日 時 分 から 時 分まで					□ 裏面参照		
使用料の内訳	体育館	大体育室	—	円	会議室	冷・暖房有	—	円
		大体育室(1/2)	—	円	ミーティングルーム	冷・暖房無	—	円
		中体育室	—	円	テニスコート	冷・暖房有	—	円
		電光掲示板	—	円	放送設備	冷・暖房無	—	円
		照明全灯	—	円	暖房・冷房	—	—	円
	武道場・屋内多目的	柔道場	—	円	暖房・冷房	—	—	円
		柔道場(1/2)	—	円	屋内多目的	—	—	円
		剣道場	—	円	多目的(1/2)	—	—	円
		剣道場(1/2)	—	円	放送設備	—	—	円
	屋内プール		—	円	計	円		
受付: 令和 年 月 日	許可: 令和 年 月 日 第 号				納付: 第 号			
館長 係	受付	伺い 下記のとおり許可してよろしいでしょうか						
		預				円 鈞 円		

許可第 号 令和 年 月 日	利用施設	体育館 ・ 屋内プール ・ ミーティングルーム ・ 会議室 柔道場 ・ 剣道場 ・ 屋内多目的運動場 ・ テニスコート				
新潟市亀田総合体育館 施設利用(変更)許可書 様	利用目的					
	利用日時	令和 年 月 日 時 分 から 時 分まで 令和 年 月 日 時 分 から 時 分まで				□ 裏面参照
	使用料	円				
	その他					
	(公財)新潟市開発公社 代表理事 理事長					

